

委員会紹介 COMMITTEE

第19回 国際委員会

国際委員会 委員長 伊藤 理 (44期)

国際委員会副委員長 クリストファー・ホジェンズ (外国特別会員)



伊藤委員長 ホジェンズ副委員長

1 国際委員会とは

国際委員会は、現在49名の委員と18名の研修員が所属する常置委員会で、その活動内容は、もっとも公的職務の性質の強い外国法事務弁護士の登録・入会等に関する事項と、委員の創意工夫が活かされる外国弁護士会や法曹を中心とする外国人との交流、国際的なテーマに関するセミナーの開催などの交流・研究活動に大きく分けられます。当会では外国特別会員が委員として各委員会に所属することが認められており、国際委員会にも4名の外国特別会員が所属し、うち2名が副委員長を務めるなど、活発に活動しています。

2 外国法事務弁護士に関する活動内容

外国の弁護士資格を有する外国弁護士が日本で活動するためには、法務大臣から外国法事務弁護士としての資格承認を受けた後、日弁連の登録審査を経て、各単位会に登録・入会する必要があります。この過程で、法務大臣は資格の承認審査において日弁連の意見を聴くものとされ、申請者が入会を希望する単位会は、日弁連の登録審査において意見を述べるができるものとされています。当委員会は、「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法」(いわゆる外弁法)に基づき、当会に入会を希望する外国弁護士の資格承認・登録審査に関して、当会が意見を形成するための審査を行っています。

3 国際的な交流活動

当会の国際的な交流活動を担うことも、当委員会の重要な役割のひとつです。当委員会では、主に以下の国際交流活動に取り組んでいます。

●国際団体・会議等への加盟・参加

当会は国際法曹協会(IBA)の賛助会員であるとともに、ロンドンのシティー、ニューヨーク及びパリの

各弁護士会とともに、世界大都市弁護士会会議の創設メンバーのひとつでもあります。来年3月には、当会の主催により、世界大都市弁護士会会議が東京で開催されますが、現在、国際委員会の委員がその実行委員会の中核を担って、鋭意準備を進めています。

●外国の弁護士会との交流

当会はシカゴ弁護士会と友好協定を締結しており、昨年は当委員会の若手委員が同弁護士会の年次総会に参加するなど、外国の弁護士会との交流をはかっています。

●在京外国弁護士・在日各国商工会議所との交流

国際会議や対外交渉活動の主催・参加とともに、国内でも外国弁護士や法曹関係者との交流を目的とした活動を行っています。例年秋に東京三会共催で行われる国際セミナー&パーティの主催のほか、在日米国商工会議所(ACCJ)をはじめとする各国の在日商工会議所とのセミナーの共催、東京で活動する外国弁護士との交流会などがその例です。昨年はACCJとの共催セミナーで外国公務員汚職防止法(FCPA)の問題を取り上げ、本年度は在日カナダ商工会議所(CCCJ)及び在日豪州・ニュージーランド商工会議所(ANZCCJ)と共催で、地球温暖化に関連する法律問題についてセミナーを準備中です。

これらの活動を行うに際しては、委員会内に、セミナー・国際交流活動PT、広報PT、ヤングロイヤーズPT等のプロジェクトチームを設置しています。また、わが国の法曹界の国際化や外弁法の発展を見守ってこられたベテランの先輩方のご指導をいただきながら、若手委員も活発に活動に参加しています。

*国際委員会に関する問い合わせ先

全体委員会 毎月第3金曜日 午後2時30分～4時
担当事務局 総務課 TEL.03-3581-2204